

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 北名古屋市

人口(A) (平17国調)	面積(km) (平21.10.1)
78,078	18.37

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
13,419	524	1,078	15,021

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,666	22,479	1,187	903	1,029	15,335	
西春駅西土地区画整理事業特別会計	272	230	41	14	133	195	
一般会計等	23,781	22,552	1,228	917		15,530	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	7,429	7,207	222	222	640	-	-	
介護保険特別会計	3,202	3,151	50	50	512	-	-	
後期高齢者医療特別会計	603	595	8	8	74	-	-	
老人保健特別会計	47	30	18	18	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	3,457	3,412	45	45	640	7,803	7,803	
公営企業会計等計				343		7,803	7,803	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
尾張農業共済事務組合	253	244	9	725	-	-	-	法適用企業
愛知県市町村職員退職手当組合	12,012	11,891	122	122	3,240	-	-	
北名古屋衛生組合	1,785	1,726	59	59	34	3,066	2,453	
西春日井広域事務組合	2,087	2,011	76	76	95	356	155	
北名古屋水道企業団	1,797	1,702	95	1,095	-	3,896	-	法適用企業
尾張市町交通災害共済組合	101	77	25	25	-	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	8,284	8,128	156	156	2,936	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	542,505	535,819	6,686	6,686	3,005	-	-	
一部事務組合等計				8,944		7,318	2,608	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
尾張土地開発公社	△ 1	35	3	-	-	425	-	-	
地方公社・第三セクター等計			3	-	-	425	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,700	1,242	△ 458
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	1,569	1,148	△ 421
充当可能基金計	3,268	2,390	△ 878

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率: (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.60	6.10	1.50	△ 12.78	△ 20.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.59	8.38	1.79	△ 17.78	△ 40.00				
実質公債費比率	4.3	4.4	0.1	25.0	35.0				
将来負担比率	22.0	26.6	4.6	350.0					
財政力指数	1.11	1.09	△ 0.02						
経常収支比率	83.7	89.3	5.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。